

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会開催要綱

1 趣 旨

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「ハローワークの保有する求人情報を、民間人材ビジネスや地方自治体に対して、来年度中のできるだけ早期に提供を開始するなど、多様なサービスを提供可能にする。」などとされたことから、平成 26 年 9 月から、ハローワークの求人情報のオンライン提供（以下「オンライン提供」という。）を民間人材ビジネス、地方自治体等に対して実施してきているところである。

今般、地方分権改革に係る「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 27 年 12 月 22 日閣議決定）において、「国が地方公共団体に対しオンラインで提供する情報の範囲に、企業が求める人材像、より詳細な労働条件等が含まれるようにする方策について平成 28 年度中に検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。」とされたところである。

このため、地方公共団体へオンライン提供する求人票には掲載されていない求人情報の提供範囲等について検討を行うため、「ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 主な検討事項

- （１）求人票に掲載されていない提供対象とする求人情報の範囲
- （２）公的な性格を踏まえ、現在、地方自治体と同様の提供を行っている公共職業能力開発施設等も同様の提供先とするかどうか

3 検討会の運営

- （１）検討会は、厚生労働省職業安定局長が、学識経験者等の参集を求め、開催する。
- （２）検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- （３）座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- （４）検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局首席職業指導官室において行う。

4 参集者

別紙のとおり。

5 開催時期

平成 28 年 10 月～

(別紙)

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会参集者

遠藤 和夫 日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
鎌田 耕一 東洋大学法学部教授
笹島 晃司 全国市長会社会文教部長
高松 和夫 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟副書記長
種 文昭 島根県邑南町商工観光課長
沼野 伸生 (株)沼野 Associates 代表取締役
福田 泰也 日本商工会議所産業政策第二部担当部長
三宅 瑞絵 埼玉県産業労働部就業支援課長
山本 哲生 指定都市市長会事務局次長
渡辺 温子 日本労働組合総連合会労働法制対策局部長

(五十音順、敬称略)

平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針（抜粋）

（ 平成 27 年 12 月 22 日
閣 議 決 定 ）

4 国から地方公共団体への事務・権限の移譲等

【厚生労働省】

（１）職業安定法（昭 22 法 141）、雇用対策法（昭 41 法 132）及び雇用保険法（昭 49 法 116）

公共職業安定所（ハローワーク）が行う無料職業紹介事業及び雇用保険の適用、認定、給付等並びに地方公共団体が行う無料職業紹介事業に対する指導監督等については、以下のとおりとする。具体的な措置については、労働政策審議会における審議の結果を踏まえ、必要な措置を可能なものから順次講ずる。制度設計に当たっては、地方公共団体の代表が参画する検討の場を設けるなど、地方公共団体の意見を十分に反映させる。

（い）「地方版ハローワーク」（地方公共団体が自ら実施する無料職業紹介）の創設について

地方公共団体が行う無料職業紹介（職業安定法 33 条の 4）について、以下の見直しを行う。

- ・ 国が地方公共団体に対しオンラインで提供する情報の範囲に、企業が求める人材像、より詳細な労働条件等が含まれるようにする方策について平成 28 年度中に検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。